

令和 2 年 3 月 日

非常勤職員の募集について

東京出入国在留管理局では、次のとおり非常勤職員（期間業務職員）を募集します。

1 業務内容

一般行政事務の補助的業務（申請受付，窓口対応，電話対応，文書作成，データ入力・修正，書類整理）等

2 勤務場所及び募集人数

（1）東京出入国在留管理局（東京都港区港南 5 - 5 - 3 0）

事務補佐員 2 名（期間業務職員）

（2）東京出入国在留管理局水戸出張所鹿島港分室

（茨城県神栖市東深芝 9 鹿島港湾合同庁舎）

事務補佐員 1 名（期間業務職員）

3 応募資格

次の全ての条件を満たしていることを要件とします。

- 日本国籍を有すること
- 高校卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められること
- 一般的なパソコン操作（一太郎・Word・Excel等）が可能であること
- 積極的に業務に取り組む意欲及び協調性があり，社会人としての基本的なマナーを身に付けていること
- 国家公務員法第 3 8 条に規定する欠格事由に該当しないこと

4 勤務条件

（1）東京出入国在留管理局

ア 勤務日 月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

イ 勤務時間 9 時 0 0 分～1 7 時 1 5 分（休憩 1 時間）

※ 勤務時間は前後する場合があります。

ウ 日給 7, 5 6 9 円～8, 5 9 8 円（上記勤務の場合）

※ 日給は学歴・職歴等の経験年数に応じて決定します。

(2) 東京出入国在留管理局水戸出張所鹿島港分室

ア 勤務日 月曜日，水曜日，木曜日，金曜日

(火曜日・年末年始・祝日を除く)

イ 勤務時間 9時00分～16時00分(休憩1時間)

※ 勤務時間は前後する場合があります。

ウ 日給 5,742円～6,522円(上記勤務の場合)

※ 日給は学歴・職歴等の経験年数に応じて決定します。

(3) その他

ア 交通費相当額(上限あり)を常勤職員に準じて支給

イ 一定期間勤務後に期末手当相当額を，また，勤務成績に応じて勤勉手当相当額を支給

ウ 雇用保険適用

エ 社会保険適用

5 雇用予定期間

令和2年5月1日～令和2年9月30日

※更新の可能性あり

6 応募方法及び応募締切

希望する勤務場所を明示の上，次の提出先まで履歴書(顔写真添付)及び職務経歴書各1通を郵送してください。

(1) 書類提出先及び連絡先(担当係)

〒108-8255

東京都港区港南5-5-30

東京出入国在留管理局職員課人事第二係

TEL 0570-034-259

※ 封筒の表面に『非常勤職員(期間業務職員) 応募書類在中』と朱書きで記載してください。

(2) 応募締切

令和2年3月31日(火) 必要書類必着

(3) その他

履歴書は市販の様式で結構です。業務上有用と思われる資格や経験があれば記載してください。

なお，応募により取得した個人情報採用手続以外の目的に使用するこ

とはありません。

7 選考方法等

書類選考の上，書類選考合格者に対してのみ人物試験を実施します。

令和2年4月7日（火）までに連絡がなかった場合は書類選考不合格となります。

なお，提出いただいた履歴書等の返却は行いませんので，不合格となった場合，責任をもって廃棄します。